

## 憲法9条と私 7



# 子どもたちに自分自身も他人をも殺させない

中村玉枝

私は、今年 10 周年を迎えた薬品や医材・機器などの共同購入をしている協同組合の管理薬剤師で、いわゆる団塊の世代です。学生運動 華やかかなりし時代を生き、平和や社会のあり方も考える中で、大阪民医連西淀病院に就職し、シグマにも少しではありますが関わって学ばせてもらってきました。

戦後生まれの私にとって、時とともに平和が危ないという意識は少しずつ感じてはきましたが、私の生きている間に、戦争は二度としないと誓ったはずの憲法九条が変えられる時代が来るなんて考えもしませんでした。しかし、あのアメリカでの多発テロ以来、アメリカの理不尽なイラク戦争をすぐ支持し、憲法違反の自衛隊をイラクに送り、庶民のくらしや戦争で苦しむのが誰なのか何もわかっていない、歴史からも学ばない、世界の孤児たる二世閣僚たちの手によって憲法を変えようとしている時代をまさに今私は生きているのです。なぜあんな無謀な戦争を当時の大人たちが止められなかったのだろうかとの親の世代にぶつけていた怒りを、今度は自分の子どもたちからぶつけられることになったわけで、どうしても黙っていることはできません。私は、大人の責任として、金儲け第一主義の物質的な豊かさよりも、たとえ少し不便でも貧しくても、互いに人間らしく安心して生きられる社会を子どもたちに残してやりたいと思っています。そのためには、地域紛争であれ、国際紛争であれ、暴力や戦争という憎しみの連鎖を生み出す手段でなく、時間はかかってもあくまで話し合い・外交で解決すべきである、それが、私の憲法九条を変えてはならない、核兵器廃絶とともに九条こそ世界の憲法に広めようという基本的な考えです。

そのために、何ができるのか考えました。私の職場は直接患者さんと接しないので、設立の翌年から、日頃お付き合いのあるメーカーや卸、ディーラーの方々を対象に、年 1~2 回、時々の医療や経済問題などについて学習会を開催してきました。「九条の会」の取り組みは、医療学習会の特別企画とした憲法学習会からです。2005 年 4 月に「トーク集会」として、従来の講演の聞き役から医材ディーラー会長さんからの空襲の体験や、卸さんから平和への思いなどを語っていただき、私も職場の仲間と九条漫才をして笑ってもらいました。その中で、学習だけでいいのか、何か行動できないかの声があり、全国でも「九条の会」ができたことでもあり、世話人さんを募って 7 月に 13 社 32 名の参加で、第 1 回の「九条の会」準備会を開催しました。会の名称も一から議論し「平和を守ろう OM 九条の会」とし、10 月 19 日に JR 西九条で結成のつどいをすることを決めました。OM とは、Osaka Medicine、「大阪の医薬品・医療材料分野」という意味の頭文字です。

発足のつどいには、背広や作業服を着た方など、108 社 370 名が参加されました。社をあげ

て参加の業者も数社あり、規模の面でも内容でも、そして参加確認や当日の受付、舞台設営も含めて 20 人以上の世話人さんたちが運営され大成功でした。何よりも小森陽一先生の話が素晴らしく、「あの講演を聴いただけでも参加した値打ちがあった」と、界限ではしばし話題沸騰でした。

アンケートでも「企画・運営が良かった。民医連プラス企業の方が主催者で、押し付けでなかった」とか、ある大手製薬メーカーの女性からの「憲法が変わろうとしているなんて知りませんでした。私も戦争する国になって絶対になってもらいたくありません。私は 23 歳なのですが、20 代の若い世代にも平和を考え、その思いを訴えていかなければと思います」との声や、「改憲には内容によっては肯定派だったのですが、考えを改めました」との男性の率直な声も寄せられました。

つどい後は、業者の方々と家族ぐるみで大阪城戦跡ウォッチング、友が島戦跡めぐりなどの企画のほか、荘厳な中之島中央公会堂での「音楽と学習の夕べ」、06 年 10 月には結成総会と同じ日に同じ場所、1 周年記念の集いを安斎育郎教授の講演で 370 名で成功させました。この中でも、業者世話人さん中心に「教育基本法が施行された小学校で」のコントも披露し、出演者も楽しく参加しているのが特徴です。世話人さんの「この会に参加しなかったら、恐らく世間と同じように思っていたでしょう、関心も違ってきました」という声が、みんなの確信となっています。

この取り組みを通じて痛感したことは、平和を守ろう、憲法九条を守ろうという運動は、今の情勢を反映して、こんな人がと思われる程幅広い方々が危機意識を抱いて参加してくれると同時に、何もしなければ自然発生的には決して起こらないということ、「日頃仕事に忙しく憲法のことを考える機会がなかったのでよい機会になりました」という感想も多く、日頃こういう問題について考える機会がまったくないのが今の企業に働く人たちの実態だということです。まず、「憲法九条を守ろう」の重要性を感じた人が中心になって、運動の輪を広げる地道な取り組みが大切なことだと痛感しました。

また、つどいの呼びかけに対し、卸の対応はこれまでの学習会とはまったく違い、メーカーや職員への案内も含め、「企業にとって平和な社会が大事ということは分かるが、憲法九条の問題は微妙な問題で…」と尻込みされ、参加確認も取れない状態でした。もし国民投票になったら、マスコミは連日 改憲必要のニュースを流し、経済団体をはじめ、各業界・職能団体、労働組合までもが改憲を叫び、短期間のうちに国民の大多数が改憲賛成に流されてしまうという危惧を持ちました。事実、教育基本法の改悪や防衛省への格上げまで押し通されてしまいました。憲法がないといわれている企業や職場、そして地域に「九条の会」をつくり、憲法九条を守れの声を上げていくことが今こそ大事な時はないと思います。

「九条の会」の運動は、誰かに言われて動くのではなく、「自分にできることから始めよう」という運動です。思想信条が違って、職場でも地域でもあらゆる機会を通じて、広げていくことができる運動です。小さな声も集めれば大きくなる、これがこの間の取り組みの実感です。バッジやワッペンをつけることからでも、あらゆるつながりを生かして「九条の会」を広げ、人権を守る運動を強めていきましょう。

(なかむら・たまえ 大阪医療事業協同組合)